

◎開会及び開議の宣告

○塩田勉 副議長 おはようございます。

27番石山米男議員、29番高橋勝義議員から欠席する旨の届け出があります。

議長に事故がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから平成23年第1回横手市議会1月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎会議録署名議員の指名について

○塩田勉 副議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、20番佐藤清春議員、21番佐藤忠久議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○塩田勉 副議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第3、議案第1号秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 おはようございます。

議案の説明に入ります前に、今臨時会におきまして議員の皆さんの駐車スペースの件で、昨日急遽所定の場所を2か所指定いたしましてお願いをさせていただきました。本日、聞き取りいたしましたところ、それぞれ議員の皆さん快く所定の駐車場に駐車をしていただいたようであります。感謝を申し上げますとともに、お詫び申し上げて感謝を申し上げたいと思えます。今後もありますので、よろしくどうかお願い申し上げまして、議案の説明のほうに入りたいと思えます。

それでは、議案第1号秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてご説明申し上げます。

本案につきましては、北秋田市の上小阿仁村病院組合が、本年度末をもって解散する見込みのようでございます。それに伴いまして、2ページ目でございますように、別表中から北秋田市上小阿仁村病院組合の項を削るものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第4、議案第2号平成22年度横手市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました議案第2号平成22年度横手市一般会計補正予算（第8号）につきましてご説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ11億5,310万7,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ548億4,371万1,000円に定めようとするものでございます。

第2条継続費の補正についてでございますが、5ページをお開き願います。

第2表継続費補正のとおり、西部地区中学校統合事業の総額及び年割額を変更するものでございます。これは西部地区中学校統合事業のうち、屋外体育施設の建設費を国の補助制度の関係から継続費の全体事業から減額しようとするものでございます。

次に、第3条繰越明許費についてでございますが、6ページをお開き願います。

第3表繰越明許費補正のとおり、本庁機能集約化事業ほか2件について追加し、地方道路交付金事業について変更しようとするものでございます。

第4条地方債の補正でございますが、7ページをご覧ください。

第4表地方債補正のとおり、木造公共施設整備事業を追加し、本庁集約ネットワーク整備事業ほか2件について事業費の変更などにより、その限度額を変更しようとするものでございます。

それでは、補正の内容につきまして説明を申し上げます。

今回の補正は、その主なものが地域活性化・きめ細かな臨時交付金充当事業でございます。交付金の事業総額は全体で47事業、5億3,276万5,000円でございます。

それでは、15ページをご覧ください。

2款総務費、1項6目財産管理費では、財産管理計上分として500万円を計上しております。これは今冬の大雪のため、除雪作業中の事故が発生しております。そのための損害賠償経費について補正をお願いするものでございます。

同じく6目で、きめ細かな交付金事業として、山内松川プール解体事業、旧十文字西中学校校舎一部解体事業、三吉山荘解体事業、旧大松川ダム建設事務所改修事業の4事業を計上しております。このうち三吉山荘解体事業は、山荘の解体と、跡地を広場などとして整備するための補正でございます。

同じく6目で、本庁機能集約化事業として2,025万1,000円を計上しております。これは、本庁機能集約化及び県との機能合体に伴う横手庁舎の改修費、水道庁舎及び秋田県平鹿地域振興局庁舎の改修費負担金などでございます。

16ページをご覧ください。

同じく2項1目税務総務費では、税務計上分として1,297万4,000円を計上しております。これは、保安林への誤課税による所有者への固定資産税の還付金及びJ A秋田ふるさとの介護施設に対する誤課税による固定資産税の還付金の額の補正をお願いしようとするものでございます。この件につきましては、納税者の皆様に大変なご迷惑をおかけいたしました。まことに申しわけございませんでした。今後は、このようなことのないよう、複数の職員のチェック体制により適正な課税処理を行うよう、信頼回復に努めてまいります。

次に、3款民生費、1項6目社会福祉総務費で、きめ細かな交付金事業として特別養護老人ホーム特別会計繰出金、大雄地域福祉センター修繕事業、デイサービスセンター康寿館修繕事業、ゆうらく館修繕事業の4事業を計上しております。このうち特別養護老人ホーム特別会計繰出金は、憩寿園の浴室及び給排水設備の改修、すこやか大雄の屋根塗装工事、鶴寿苑の地上デジタル対応のテレビ共聴設備の改修などに伴う繰出金でございます。

17ページをご覧ください。

4款衛生費、1項2目予防費で、予防接種事業として4,024万3,000円を計上しております。これは、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種事業費の補正でございます。なお、国の補正予算成立の昨年11月26日から本議会の約2か月間の予防接種を実施した対象者に対しましては、遡及分として一般財源で300万円を措置しております。

18ページをお開き願います。

同じく3項1目上水道費で、きめ細かな交付金事業として、上水道事業繰出金1,755万7,000円を計上しております。これは、本庁機能集約化により上下水道部が水道庁舎へ移転することに伴い、緊急車両用車庫の改築と、水道庁舎西側及び北側の外壁改修工事などを行う経費でございます。

19ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項3目農業振興費では、きめ細かな交付金事業として、産地確立緊急対策事業5,650万円、農地集積調整支援事業3,440万円を計上しております。このうち、産地確立緊急対策事業は、

アスパラガスの産地再生、露地菊の伝承栽培の促進、りんご、ぶどうなど果樹の優良品種への転換など、農業生産体制強化のための助成を行う経費について補正を行おうとするものでございます。また、農地集積調整支援事業は、農産物の効率的な生産基盤の確立と、農業の低コスト化を推進するため、農地の利用集積を図る農業生産法人や、認定農業者などへ奨励金を交付しようとするものでございます。この農地集積調整支援事業の市単独分としては、2,180万円を計上しております。これは、交付金補助対象期間である昨年の10月8日以前に事業を行っているたのうえ、豊前、下村の3法人及び個人へ奨励金を交付するための補正でございます。

同じく8目農地費で、きめ細かな交付金事業として、集落道整備事業、ため池等改修事業の2事業を計上しております。このうち集落道整備事業は、横手地域の市道塚堀2号線の拡幅改良事業、ため池等改修事業は、平鹿地域の弁財天沼の崩落したのり面の補修などを行う経費でございます。

20ページをご覧ください。

同じく2項2目林業振興費で、地域材利用促進対策事業として4,001万円を計上しております。これは雄物川地域の桑ノ木地区、三ツ屋地区の2地区で、木造の地域交流施設を建築するための事業費でございます。

21ページをご覧ください。

7款商工費、1項4目商工観光施設費では、きめ細かな交付金事業として、かまくら館修繕事業、増田地域の旧石平金物店の店舗、内部改修など観光拠点整備の事業費を計上しております。

8款土木費、2項2目道路維持費では、きめ細かな交付金事業として、山内の菅生雨沼線道路補修工事など5路線の補修事業費を計上しております。

同じく3目道路新設改良費で、地方道路交付金事業として、1億2,500万円を計上しております。これは、平成23年度に予定しておりました条里跡般若寺線、卸団地中央線など5路線の整備事業について、国の補正予算の内示によりまして、前倒しで事業を行おうとするものでございます。

同じく3目で、きめ細かな交付金事業として、くらしのみちづくり事業4,000万円を計上しております。これは、上真山石町線、羽場菅生線など6路線の側溝改良、舗装工事等の事業費でございます。

22ページをご覧ください。

同じく5目雪対策費で、除雪費として2億円を計上しております。これは、1月6日からの大雪に対する幹線道路、生活道路の除排雪経費について増額補正をお願いするものでございます。

23ページをご覧ください。

9款消防費、1項1目常備消防費で、きめ細かな交付金事業として、横手消防庁舎の女子及び男子仮眠室の改修事業費を計上しております。

24ページをご覧ください。

10款教育費、2項1目学校管理費で、きめ細かな交付金事業として、小学校施設設備改修事業3,418万3,000円を計上しております。これは、田根森小学校の外構工事、増田小学校暖房設備改修工事、金

沢小学校体育館屋根ふき替え工事などの事業費について、補正をお願いするものでございます。

同じく3項1目学校管理費で、中学校統合事業として、1億6,396万4,000円を計上しております。これは、西部地区中学校統合事業で、屋外体育施設建設工事について国庫補助金の対象外の工事となるために、平成22年度の国の補正予算対象事業として補助申請するために、平成22年度事業費を補正するものでございます。

25ページをご覧ください。

同じく8目生涯学習施設費で、きめ細かな交付金事業として、増田地域の農山村体験学習交流施設改修事業及び雄物川コミュニティセンター設備改修事業の2事業を計上しております。

同じく5項3目体育施設費で、きめ細かな交付金事業として、体育施設改修事業1,450万6,000円を計上しております。これは大森体育館の設備改修、雄物川及び山内野球場のトイレの改修、横手体育館ほか床改修などの事業費でございます。

次に、歳入について説明いたしますので、10ページをご覧ください。

14款国庫支出金では、きめ細かな交付金及び地域活力基盤創造交付金で5億2,283万8,000円を計上しております。

15款県支出金では、子宮頸がん等予防接種促進事業費補助金及び木造公共施設整備事業費補助金などで4,608万8,000円を計上しております。

21款市債では、西部地区中学校統合事業、道路新設改良事業などに2億700万円を計上しております。

一般財源につきましては、10款地方交付税で、普通交付税に3億3,528万7,000円、繰越金に3,737万9,000円を計上いたしまして収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから、質疑を行います。質疑ありませんか。25番。

○25番(佐藤功議員) 除雪費の2億円の根拠と、使い切るくらいの見通しについて、確か、10回か11回除雪すると2億円吹っ飛んでしまうと思うんです。こういうような、寒気が日本列島を襲っているような異常事態ですので、おそらく今月いっぱいの除雪費かなというふうにも想定できますけど、そこら辺のことをご説明を願いたいと思います。

○塩田勉 副議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまのご質問でございますけれども、当初の予算で、大体23回ほどの除雪対応が可能と考えてございます。現在、本日で17回出てございますので、来週の天候の状況にもよりますけれども、ほぼ来週いっぱい出ますと、当初の予算は使い切るというような形になろうかと思っております。それで2億円でございますけれども、今後、早朝除雪で12回ほど、トータルで35回ほどの早朝除雪が可能な予算ということで、今回提案させていただいてございます。また、そのほかに排雪等の作業もございますので、その分も合わせてお願いしたところでございます。

以上です。

○25番（佐藤功議員） 2億円の予算の使い切りはいつごろまで。

○照井康晴 建設部長 18年度の、17年度ですか、合併してから大変雪が多かった時期がございますけれども、その時の早朝除雪が35回出てございまして、まずその体制、状況までは除雪が可能だということで、お願いしたところでございます。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番（佐藤功議員） 市長、おそらく市長も経験したことがないと思います、こんな雪の降り方。というのも、四八豪雪の時には、2日や3日で総降雪量が10何メートルということで、横手がもうにつきもさっちもいなくなりました。あれはまた、あれで特別だったわけですがけれども、私の記憶できるような年齢になってから、約40年、10日も15日も一日も緩みなしで、しかもしんしんと毎日のように雪が降るといふ、これまさに異常事態だと私は思うんです。

必ず、おそらく今、土木部長は言われなかったけれども、これで足りなくなれば専決処分と。今までは1月議会がなかったから専決処分、専決処分、市民の生活が第一だということで、議会もそれを認めてきた経緯があります。しかし、今回のような緊急事態といえますか、まさに危機管理を問われているような、今の状況ではないだろうか。

今日の魁新聞も、見た方あると思いますけれども、1面に横手の状況が載っておりました。とにかく異常事態なことだけは確かなんです。それで市民も、生活道路も含めて市の職員が、あるいは予算が、もう少し除雪してもらいたいが、今年の場合は、この雪の降り方は仕方ないだろうと言って我慢しているところも、たくさんあります。そういう意味では、まさに危機管理を私は問われていると。一番大事なことは、こういうときに市民に安心していただける、除雪費はたくさん盛ってありますよと、だから一生懸命やるから、市民の皆さん安心して下さいというようなメッセージが必要なのではないだろうか、こういうふうに思っていますけれども、市長いかがですか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私も四八豪雪の時には横手におりまして、仕事をいたしておりました。その経験がございますが、それは議員のご指摘のあるとおり、瞬間風速の豪雪でございまして、このとおり連続する雪は正直、経験ございません。そういう意味では、大変な危機感を持っているところでございます。

既にご承知のとおり、対策部でさまざま手当てを講じています。昨日も打ち合わせをいたしまして、追加的な対策を打つべく、今準備を進めておりますけれども、ご指摘がございました予算の件に関しましては、何せこの今回の雪の状況が、平成17年度と違いまして、1月に集中しているというようなことでの異常な状況でございます。2月の動向まではちょっと読めない状況でありますので、まず1月を何とかこれで暮らしたいと。2月の動向については、これは今、議員のご指摘のあったとおり、専決処分なりの対応をする覚悟を持っているところでございますので、その中で緊急的、臨時的にタイムリーな専決処分をして、除雪対応をしてまいりたいと、このように考えている次第でございます。

○塩田勉 副議長 25番。

○25番（佐藤功議員） というようなことで、要するに今、議会が開かれているのに、専決処分が予想されるわけですよ。それなら2億円じゃなくて、必要なだけの予算をまず盛って、それでも足りなかったら専決というような措置をなぜとれなかったのか。まさに、屋根に上がってみても、一度も、雪が降ってから緩んだ状況がないです。まったく積もりっぱなし。これで雨の1回も、1日も降りますと、倒壊する家が出てきますよ。もう1メートル50センチ屋根の上を超えていますので。特に吹き溜まりのような地形とか、前のほうの建物とかの関係で吹き溜まっているところなんかは、もう2メートルを超えているという状況です。

しかも屋根からの雪おろし作業が、集中しちゃったものだから対応し切れないで、今もずっと、ここへ来るまでに見てきたけれども、大変な雪の量です。これに1日か2日天気良くて雪が重くなったり、あるいは雨が降ったりするともう、まさに異常事態、まさにここは市全体の豪雪に対する危機管理を問われているんだと、私は思います。

したがって、1月議会の臨時議会を開けないときは、補正、補正で市民サービスですから、どんどんそれをやってきたし、私たちも議会としては了としてきました。しかし今、臨時議会をやって2億円の補正で、3月分についてはややもすれば補正があるだろうとわかっていて、専決というのはいかがなものかなど。十分に間に合うだけの予算を確保しながら、それでも足りないときは、あれでも足りなかったかと、やむを得なかったなというような専決処分のあり方が、私は本来だろうというふうに思っています。いかがでしょう。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 この先の天気の見通しについては、なかなか判然としないところがございます。私ども先ほど建設部長が申し上げたような見通しの中での、予算執行状況でございますので、このたびはまず2億円で足りるだろうと思っております、このたびは。しかしその先については、天気予報が確たるものが入っていない状況では、なかなかわからないところでございます。そういうことで、先ほど申し上げたとおり、機動的に専決処分に対応させていただきたいというお願いを申し上げた次第でございます。しっかりやります。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 私もこの除雪について、除雪というよりも除排雪、あるいは雪おろし等々含めた今回の異常な雪の状況に対して、最初にまずお聞きしたいのですが、市長として雪対策に対する基本的なお考えは、どのようなことを考えているのか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 豪雪地帯としての長い経験の中で、この地域の住民の皆さんはお過ごしいただいてきたところでありまして。行政もそれに対応した策というものを、ずっと継続して毎年毎年打ってきたわけでございます。それがここに来て、温暖化の影響でありませうか、雪が少ない年が頻繁に発生いたしております、雪に対する備えというのは、住民の皆さんにとっても少し足りなくなってきたい

る時代、あるいは高齢化社会への突入とともに、対応力が落ちているという状況があるというふうに認識いたしております。

そういう中で、さまざまな地方の住民のための施策を推進する中で、今はやり言葉であります、自助、共助、公助というような順番でお話し申し上げております。その自助の部分が、なかなか弱くなってきているなどという感じを持っているところでございます。道路管理者としての、除排雪にかかわるその責務は絶対でありますので、これは今までも変わらず行ってまいりました。ただ、それに伴う玄関前の排雪だとか、あるいは雪、各家々の、個人所有であります家々の雪おろし等々にパワーが足りなくなっている状況があるわけでございまして、そういう意味からすると、屋根の雪おろしについて市が直接手を出すということは、今まではございませんでしたが、間口の除雪、いわゆる排雪に関わる部分については、従来からするとはるかに予算を使いながら、排雪作業に努めてきたところでございます。

今冬も、大変こういう状況でございますので、そういう努力をしておりますけど、まだ追いつかない状況であります。引き続きそういう努力をする中で、間口除雪の排雪の努力を重ねたいと思っております、ご指摘ある、具体的にご指摘があったわけではありませんけれども、各高齢者等の、各家々の屋根の雪おろし等々、これについてはいろいろな制度を用意しながら、お世話をしているところでございますが、何せ急に、しかも連続して降っている状況の中で、まだまだ行き届かない面があるのかなと思っている次第でございます。これについても、さまざま手だてを講じながら、これからも努力してまいりたいと、そういう余分なところまで答弁いたしましたけれども、そんなふうに思っている次第でございます。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） たまたまなんですが、こういう異常な降雪の状況の中で、ちょっと気がつかなかったことが見えてきたといいますか、1点は、安全・安心をうたっている横手市にとって、1つは枝道といいますか、裏通りというような言い方をしてもいいんだと思っておりますが、除雪がきちりいっていない面で、いわゆる救急車とか、あるいは火災に対しての対応とかということを考えてときに、非常に不安を持っている市民の方々も多いのも事実でございます。

それから2点目として、今、市長もおっしゃられたんですが、高齢者社会といいますか、高齢者が多くなった、あるいはひとり暮らし、あるいは高齢者だけのお宅というものも大変多くなった中で、民生委員の方々はその地域を回っているはずだというようなことも、報道等を通して、当局側の発言で載っていたのも拝見しました。ところが実際は、合併後にその民生委員の方々の数が減ったおかげで、その民生委員の方々が1人で2つか3つの町内を受け持つという、いわゆる範囲が広がったという中で、こちらの民生委員の方々も、どちらかという高齢化されていると。いわゆる回り切れていないと。その中で、頑張っている一人暮らしの高齢者の方々も、現実いらっしゃいます。そういう方々に手が行っているのか、声がかかっているのかというと、なかなかかかっていない部分も目についたと。

私は、民生委員の方々が減った部分の対応が必要だったなということを実感いたしました。それは、ある民生委員方がある町内から出ておる場合に、他の町内にその補助をするような形の方々がいなけれ

ばいけなかったのではないかと。そういうふうなことを、私も気がつきませんでした。今回、こういうことが起きて、いろいろな問題点が出てくる中で、こういうことを気づかされました。そういうことをなさっていますか。そういう考えをお持ちだったのか、そのあたり1つお聞きしておきたいと思いますが。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいまの質問の、民生委員活動の範囲、非常に広がったというお話でございしますが、確かに旧市町村の中で、民生委員の数が減った地域、それから逆に増えた地域もございしますが、現在311人の民生委員の方々がおられます。それで、2つの集落というふうな持ち合いといえますか、活動範囲を持っておられる民生児童委員、議員ご指摘のとおりでございます。そうしたところにつきましても、今回の雪以外につきましても、いわゆる社会福祉協議会が専任しております福祉協力員の方々との連携を強化することで、その部分をカバーしようという取り組みを進めておるところであります。

しかしながら、1,000人ほど福祉協力員の方おられるわけでありまして、そうした方々と連携を強化することによって、その迅速な対応についての、カバーし得ない、そういった部分を何とかカバーしていこうというふうな取り組みを進めておりますので、今回のいわゆるひとり暮らし高齢者等の方々についても、そういった取り組みをいただいているというふうなところを、報告いただいておりますので、ある面では、民生委員活動をカバーするそうした団体、あるいは協力、補助人的な方々がおられるということを認識しておるところあります。

以上であります。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） だとしたら、そういう仕組みをお考えだとしたら、それが機能しなければ、絵にかいたもちなわけなんです。機能しているとお考えですか。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 今回の雪の関係につきましても、ご承知のとおり非常に長期にわたって降雪があったということでございますけれども、実際のところ民生委員の方々に、11日のいわゆる警戒部、それから対策部に昇格した日でございますが、それぞれ地域の見守りをお願いしたところでございます。それで、何らかの問題が発生している部分については、ただちにご報告をいただきたいという願いをしたところではございますが、現段階の中では、非常に、降雪がこのとおりでございます、雪おろしに対する業者へのお願いが非常に難しくなっているというふうな報告をいただいております。

私どもも雪おろし支援事業を行ってございまして、引き続いて11月時点で一たん、その体制をつくるために申し込みを一たん置いておるところでございますけれども、引き続いて新規の申し込みの方についても、お受けすることにいたしました。

しかしながら、やはり待ち日数は非常に長期にわたって、そうした意味では民生委員の方々に、

そうした方々へのご説明を含めて対応していただいておりますし、民生委員の方々が確認できていない、雪が非常に屋根に乗っかっている状況の中で、果たして雪おろし事業に、あるいは業者さんへの委託が行われているかどうかについての確認についても、地域局の職員が巡回してその確認を行ったり、そういう点につきましては民生委員とともに対応を、できるだけ最大限行っているというふうな認識を持っているところであります。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） 今、福祉事務所長の答弁を聞いていまして、私がかかりました、はっきり言って。実際にそういう手が届いていないところがあるから、私は言っているんですよ。これ異常事態なんていうのは私も認識しています。市民の方々も認識していると思うんです。ただ、そういう中で行政が、先ほど佐藤功議員もおっしゃったんですけども、どういうふうな形、どういうふうな姿を市民の方々に見せるかが、安心・安全の基本じゃないですか。機能ができていて、あるいはこういうふうに行っているはずじゃだめなんですよ。やっていかなきゃだめなんですよ。それを私らが代弁して、今ここで言っているんです。実際、手が届いていないんです。民生委員の方が1回も行っていないところもありますよ。それでは、高齢者の一人暮らしの方が不安を持って、うちはどうなるんだろう、そういうことで毎日暮らしてきているわけなんですよ。

それであることがありまして、たまたま私の知り合いの方に、雪おろしをやっていただきましたよ。その方は東京から帰ってきた方です。ひとり暮らしです。今80代の方です。女性です。家も築何十年です。常日ごろは民生委員の方、あるいは行政には迷惑をかけないで生活していきたいという信条のもとに生活しているんですよ。ところが、これが異常事態という、こういう状況が起きたから、じゃどうすればいいんだということになったんですよ。たまたまその方には対応することができました。私たった一人の方です。でもこれ、横手市全体を見たら、そういう声が届いていない方はまだいますよ。私そのところ言っているんです。

対策本部を立てたら、あるいは対策部を立てたら、そういうことにきめ細かな対応をしていかなければ、当然、市長もさっきおっしゃったとおり高齢化になっていくんですよ。なっているんですよ、実際。自分たちの自助努力ではなかなか対応できないという事実があるわけですよ。そこのところに手を差し伸べてあげることが安心の最初の入り口じゃないですか。もう一度、ご答弁ください。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 議員ご指摘のとおりでございまして、こういうときこそ私どもがどういう対応をしていくかということが非常に問われている部分であるということは、十分認識してございます。

それで今現在も、市内の76の建設業者の方々に雪おろし関係の事業をお願いしてございまして、その76の業者の予約状況等も把握してございます。それで各地域局で、その把握している状況をリアルタイムで見れるような仕組みをつくってございまして、現在例えば1件が利用可能であると、あるいは1週間待ちだとか、あるいは3日待ちだとかというふうな、業者のそうした雪おろしの状況を把握してござ

いますので、それらを活用しながら要望にできるだけ迅速にこたえていくことを、それぞれの地域の中で取り組んでございますので、いずれ、少しお待ちいただく地域もあると思いますが、そういった取り組みをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○塩田勉 副議長 19番。

○19番（遠藤忠裕議員） ぜひ、前向きな対応をお願いしたいと思います。それからもう一つなんですが、当然わかっている方いらっしゃると思うんですけども、今の政府の大臣の中で、除雪費を1割削減するというような発言をされて、いわゆる自然相手のこの雪に対して、あたかも仕分けの対象の事業みたいな予算づけを発言された大臣の方がいらっしゃいました。

それで、よくここ1月に入ってからですか、ここへ来て全国放送で豪雪地帯、秋田県横手市というのが再三放送されてきました。それで私は、市長、これは市長にお願いといたしますか、そういう動きをするべきじゃないのかと申し上げたいのは、予算をいろいろ検討するのは、私はそれはあつていいことだと思うんですが、自然相手の、しかも雪に対する国の考え方が、私はちょっと違うんじゃないかなという思いがあります。この秋田県の横手市の豪雪地帯で、全国的に有名な豪雪地帯と言われる横手市長が、これに対しては抗議をするべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 国の除雪に関する予算削減については、昨年のうちに出先の国土交通省の担当の方から、内々話をうかがいました。それについては、その当時はまだこういう雪は想定しておりませんでした。しかしそれは困るところの話ではないということは、しっかり申し上げたところでございました。案の定というか、年明けてからこういう雪になりまして、先般も来られましたので、しっかり申し上げました。

まさかこういう事態になると思って1割削減したわけではないんでしょうけれども、当初予算がある一定の限度を持ちながら編成するのはわかるけれども、しかし機動的に対処しないのは問題にならないということをおっしゃったところでございます。大きな対策ではないんでしょうけれども、特に雪の多い横手管内に仙北の方から国土交通省管内の中でも、湯沢河川の中で配車をするとか、そういう努力はされておるようでありまして、これについては今の議員のご指摘を待つまでもなく、もっと的確な予算執行を、増配というものを今までもお願いしてまいりましたけれども、これからもしてまいりたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。17番。

○17番（菅原恵悦議員） 農林水産業費のほうでちょっとお聞きしたいんですけど、先ほど財務部長、説明あった農地集積調整支援金、市単独事業と2つあるんですけども、議案説明会の際に産経部長のほうにお話しして、後でゆっくりとなど、こういう話でやめました。でも、そのときちょっと聞いたのと、今、財務部長がお話しされて、なんか私認識の違いがあるように思いましたので、もう一度詳しく説明をお願いしたいと思います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 19ページの農地集積調整支援事業が、市単分と2つございますが、中身につきましては大きく分けて3つの構成となっております。

まず1つは単分でございますが、これにつきましては昨年の5月から7月までに国の要綱、要領等に基づいて利用集積を図ったわけございまして、それにつきましては個人の方と法人の方がございませぬ。国の要綱、要領等がFAQ含めて、相当後から出たものでありますから、我々が当初、3月、4月に推進した方法とちょっと違いがございまして、ただ集落においては我々も説明を受けて推進したということもございまして、実際国の方にも出向いたわけでございますが、現場実態と国が考えている机上の計画とはちょっと違いがあるということで、その部分を市単で認めていきたいという部分が2,180万円でございます。

それから今回のきめ細かな臨時交付金の関係の3,440万円につきましては、今現在、7月以降に進めようとする分が個人と法人合わせまして30ヘクタール分でございます。それから、今の冬期間に話し合いを進めながら23年度の当初に即やっつけようとする分が、法人が相当ございまして、個人の方を合わせまして142ヘクタールを計画いたしております。ちなみに先ほど申し上げました5月から7月の分が109ヘクタールで、この2つの事業合わせまして281ヘクタールを、我々なんとか集積したいということで、今計画しているところでございます。よろしく申し上げます。

○塩田勉 副議長 17番。

○17番(菅原恵悦議員) わかりました。それで、その国のほうからの要綱といえますか、が違うというふうな、その違いはどういうところが違うんですか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 細かいところはいろいろあるわけでございますが、1つの例を申し上げますと、いわゆる田んぼの連担の解釈でございまして、それから実際に国に農林省の実のトップの方からお話をうかがってまいりましたが、やはり国の場合は、北海道から沖縄まで日本全国田んぼの大きさ、形状が全部違うわけでございますので、その違うところに1つの文言で当てはめるのはなかなか至難であるというふうなことを申されておりました。確かにそのとおりで、理解できます。

我々が想定しておった連担、いわゆるおおむね連担の解釈とかつかつの連担の解釈、そういうふうなところの違いがありまして、我々は実際に田植え機械なりコンバインなりが容易に移動できるというように、我々が解釈してもなかなか国のほうではそういうふうな解釈ができなかったということがございまして、例えば申し上げますと、そういうふうなことでございました。我々は実態に則した分を単独で対応したいということでございますので、ご理解をお願いします。

○塩田勉 副議長 17番。

○17番(菅原恵悦議員) それで、その要綱というものなんですけれども、そういうものは例えば市単独の場合は、今おっしゃられましたようなものは、全部国のほうのは関係なく、集積したものには全部

補助金を出すということでしょうか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 国の一つの行政の進め方として、ある程度最初に案が出ます。農業新聞なり、あるいはいろんな情報がぱっと出ますので、我々はいち早く地元の農業の収益量を高めたいということからその情報をキャッチして、いち早く農協なり農家、あるいは法人の方に情報を出します。ところが国の場合はやはり全国から、あるいは各団体からいろんな問い合わせがあるわけでございますので、その都度都度、それに対する国の考え方がずっと出てまいりまして、ですから3月、4月に出たその事業の概要がお盆頃になりますと、大分形が変わる場合がございます。我々はそこでけっこう難儀したわけでございますが、いずれ今回の件については、国の要綱に合致する分については、当然国の方から支援を受けますが、合致しないで、いわゆる横手モデルとして我々が考えたおおむね連担であった場合は、それは市の単独で対応したいということでございます。

ですから、これまでの分で市と国の相違があった部分について単独でやるということでございますし、これから後については、当然国の要綱がはっきりするわけでございますので、国の要綱を尊重しながら、農家の方が余りとまどうことがないように、最初からきっちり説明してまいりたいということを考えておりますので、よろしくお願ひします。

○塩田勉 副議長 17番。

○17番(菅原恵悦議員) はい、わかりました。今後もこの集積についてはいろいろ市のほうであるようです。これ以降を見ても、例えば米の生産費が10アール12万円くらいなのが、いずれは10万円くらいになるだろうと。ですからやっぱり集積が必要だと、横手市の農業を維持するにはそれがポイントだというふうに書かれております。5年後の横手市の農業、そういう姿も示しておるんですけども、せっかくこういう集積をした方には、例えばですよ、あんまり市単独だとすれば要綱は撤廃して、例えば集積した方には全て該当になるような、そういう施策というのはできないものなのでしょうか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 集積につきまして国の受け皿となりますのは、円滑化団体という、何と申しますか、資格が必要でございます。今、市内で持っておりますのはJA雄物川さんとみどり公社、この2つでございますが、いずれこれはJA雄物川さんとお話をさせていただいて、横手市一円をみどり公社が担うということにしております。いずれそういうことからして、行政が直にやるというよりは、集積の円滑化団体が行うということでございます。

いずれ、何と申しますか際限なく市のお金を投入するということではございませんので、ある程度は国のルールなり要綱、要領に従った形で進めていきたいと。ただ、前提となるのはあくまでも集落との話し合いが前提でございます。ちなみに1つのいい例と申しますか、申し上げますと、農地集積のためのお話し合いをある集落でやっとな。やっとな集落がございませぬ。その集落は、いわゆる単なる何名かの集積よりも、むしろ地域をもっと広げて全体的に、土地改良事業そのものまで踏み込もうというふうな

検討をされている集落もございますので、いずれ地域に合ったような形で進めていきたいということを考えておりますので、ご理解をお願いします。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。10番。

○10番（奥山豊議員） 農地費についてであります。今回、集落道の整備とため池の2つであります。現政権におかれまして、昨年10月の閣議決定を受けての今回の補正であります。私たちはきめ細かなが来るということで、大変期待をしておりました。担当からもいろいろとアンテナを立てていただいて、いいチャンスを、機会をうかがっておったところであります。これまでやってきた事業の継続、何とか組合の平等性を確保していこうというふうにして、やってきたものもあります。この機会に小規模ながら排水整備等をやっていこうというふうなことがありました。管内の土地改良区に呼びかけたところ、80路線にも及ぶ要望があったにもかかわらず、今回はゼロでありました。私たち議会には、執行権はありません。ただ、住民代表としての立場があります。

今回ゼロということは、この予算の組み方に、私はどうしても納得がいきません。私たちが抱える課題に対して、これからどのような、新年度を迎えますけれども、雪のあるこの時期にやっていかなければならない課題に対して、どう当局は組合、市民の要望に対してこたえてくださるのか、この機会にお尋ねしておきたいと思えます。一発でお答え願います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 前の経済対策で、それぞれ地元の土地改良さんから要望あった分につきましては、今の雇用対策を絡めまして事業を実施した経緯がございます。今回につきましても、我々の試算では相当大きな額になりました。ただ、市全体で4億何千万円というふうな歳入の見込みでございましたので、各部局の要望そのものが全て入ったというわけではございませんでした。

結論から申し上げますと、今確かにその分は全く予算がないわけでございしますが、いずれ既定の制度の中で、補助率は低いわけでございしますが、既定の制度の中で少しでも前に進めたいということで、この後関係改良区のほうとお話をさせていただきたいということを考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。18番。

○18番（齋藤光司議員） 隣の17番議員が説明を求めて、ていねいに説明をしてもらったわけでありませけれども、農地集積支援事業、それから産地確立緊急対策事業、これについては私は農林予算で正直、横手市に来るものだというふうに元来思っていました。そういう部分の中で、今言った予算の使い方において、今、奥山議員も言いましたけれども、そういう部分にもっときめ細かくできるものが、何で国の予算がないためにこういう形になったのか、この間の説明会ありますけれども、決められている農林予算について、これとこれをやれということで、モデルでやられているという形の中での、今回のきめ交の使い方についての国の要望があったわけでしょうけれども、ここの経緯、要するに今年度の目玉事業として、個別所得補償、水田利活用、それから農地の集積も含めて一体化した水田対策として農林予

算で盛られるべきものが、何だっつきめ交で来るんだと。非常に疑問があります。そこを、一つ情報がありましたら、まずはじっくり聞きたいと思います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 22年度の事業申請について、私どもは3月からいろいろ動きました。3月、4月。その結果、いろいろ国とのやりとり、実際に本省の方に出向いていろいろやりとりしたわけですが、その解決のめどがついたのは秋口でございます。それが単独分でございますが、いずれ我々は23年度、22年度の分についていち早くそこら辺を整理して、集積の分を市の方針として法人なり、認定農業者の方にお示ししたいということでの、今回きめ交の分をお願いしたものでございまして、国の制度の、何と申しますか、先取りではありませんが、いずれ安心を与えてやるぞという決意の部分、今回きめ交のほうをお願いしたということでございます。よろしく申し上げます。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） この農地の集積、横手市以外でもやられておりますけれども、その原資は全国すべてがきめ交ということで理解していいんですか。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 きめ交については、一定の制約と申しますか、相当幅広く充当できるわけですが、それでも一定の制約があると思います。それぞれの自治体によって考え方があってやられるわけですが、我々産業経済部としては当然、政策会議の中で財務のほうには農業関係を重視した要求をいたしました。それで、この農地の集積につきましても、優先順位は部の中では相当高く設定しましたので、今回このように配慮いただいたところでございます。いずれ他の自治体については、ちょっと承知しておりませんので、必要であればこの後調査したいということを考えております。お願いします。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） この部分について、悪いというのではないですよ。非常によかった。逆に市単独でやってもらったおかげで正直、地域の中で最初の進め方と整合性がとれた。部長の説明のとおりであります。この後、どうしてもTPPを含めコスト削減のためには、やっぱり集積化が図られるべきであったし、最初からくじちゃだめ、うそつきになってしまうとだめだから、これは非常によかったなという思いがありますけれども、どうも国の後始末を、いつも後出しじゃんけんの形の中で、春に作付して植えてしまってから、植える前の段階のやつを決めるんですね、国。だからその部分で非常に現場として難儀をしている。我々も含めてどうも理不尽な、それこそ市長のさっきの雪の話でありますけれども、そういう思いをしていますので、もっとしっかりしてもらいたいなということ、ここの議会で言っても国に届くかどうかわかりませんが、そうまずは願いたいところあります。

まず、きめ交については、そうまず止めておきますけども、もう一つ先ほどの雪の部分であります。さまざまな部分の中で、市長、こういうことはできないですかね。ある程度、提案なんですけれ

ども、これ緊急事態です、どこもかしこも。ところが議員30人、今、全部見れと言ってもなかなか見られない。地域は見られるけれども、集落ごとに見てと言ってもなかなか見られない。どこにもきめ細かく、それこそきめ細かく雪降ってくるから同じだけ雪が積もる。そういう部分で、今一番人が多いのはやっぱり地方公務員ですよ。役所の人間ですよ。各地域に1人か2人は必ずいる。それを無理してというのではないが、1時間、2時間遅れて来ても、とにかくひとり暮らしの何とかって把握の中で、前に雪の1つでもいいから投げてこいという形の中でやれば、それこそ見る目も非常に、議員に対しても、それから地方公務員、役場の職員に対しても、市役所の職員に対しても今見る目がきつい時に、ある意味ではチャンスではないかと。一生懸命やるのがですね。

そういう部分の中では、私は旧十文字町の中では、やっていました。さまざまなしがらみもありましたけれども、やっていましたし、今こそ職員総動員をして、この緊急事態を乗り切るべきではないか。私も9日から12時間から14時間屋根の上にあります。それこそゴルフ焼けではなく、これは雪焼けです。で、そういう覚悟のもとでしゃべっていますので、どうか市長ひとつ前向きな答弁をお願いします。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 昨日、雪害対策部の会合を開きまして、さまざまな打ち合わせをした中で、まだまだ協力要請できる団体、そして自分たちも含めてあるということの整理を、作業を進めることにいたしました。そういう中で、職員についてもぜひそういう方向で、何らかのアクションを個人として、あるいはもしかしたら組織としてということも含めて、これは検討しなければならない事態に入っているなという認識を持っているところでございます。

具体的な部分については、まだ決めておりませんが、自主的な、自発的な部分についての要請はすることといたしておりますけれども、この後、今、本部長のほうから追加補足する部分あればさせますけれども、そういう考え方をもちながら、何とか市民の皆さんに少しでも安心していただけるような対応をしていきたいというように思っている次第でございます。

○塩田勉 副議長 鈴木副市長。

○鈴木信好 副市長 雪害対策部の部長をしております。雪害対策部を担当することになって、最初の冬がこういう状況でありまして、本当に皆さんにご心配やご難儀をおかけしております。

実は、雪害対策部の会議、昨日で5回目でありました。昨日の段階で、回を重ねるごとにいろんなことが出てきておりまして、昨日の段階で特に市の職員に係わる部分についての話であります。今、市外からボランティアをしたいという方が、数はそんなに多くないんですけども、そういうのがありまして、その受け入れ、あるいは市内の各高校から、高校のスポーツクラブなどからボランティアに参加するというふうなこともありまして、それらについて今、活動の対応の仕方なんかもきのう相談したんですけども、その中で、22日にボランティアの皆さんから県南の男女共同参画センターに集まっていたいて、活動するというふうなこと、具体的にそういう話があり、それについては、まずは市の職員もそこにできるだけ、参加できる人は参加してほしいと。もちろんそのボランティア活動だけでなく、

地域でいろいろ活動しておられる職員もおりますので、そういうふうなことを呼びかけいたしました。

それから具体的には、例えば山内地域では、市職員の労働組合の皆さんが、何隊か支援隊を組んで高齢者の皆さんの家を回って歩いたりとか、それから大森地域では福祉協議会が中心となってボランティア活動をやっていますが、その中に市の職員も多く参加しながら、進めているとかということが具体的にありますので、それらについて紹介しながら市の職員も頑張ろうということを、呼びかけをしております。

それから、まだ決まってはおりませんが、今3月の予算編成とか、そういう作業の最中でありまして、全体としてどうするかということ、もうちょっと考えなければいけないんですけども、例えば市の部局の中で、数は少ないかもしれませんが支援のことを編成してやるとか、そういうことができるかということも、なるべく早めにやり方とか含めて考えていきたいと思っております。

なお、ボランティアについては作業中の事故のこととか、さまざまなことがありますので、それらの保険対応とかそういうことについても今、至急に保険会社等とも当たっております、それらも含めながら何とかして、市の職員もちゃんと貢献できるように、進めたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） やっぱり役所が関わると大げさになってしまうんですが、そういう形の中の思いではないんです。そうすると、計画している間に雪がやんだり、雪が消えてしまうんです。だから一番大事なのは、自分が生まれて育って、今現在生きているところなんですよ。一番よくわかりますね。町内でもなんでも、大きいところで100件単位、小さいところは10件、20件単位なんですよ。その部分の中で、ちゃんとよく把握していないとできないんですよ、職員自体が民生委員以上に。これで飯食っているんだったら、ここの家の家族構成がどうだということまで把握しておくべきだと。そういう部分の中で、その家の雪を少し寄せてくればいいんだ。それでいい。高いところに上がれなんて言わない。高いところの上がるのは、私たちみたいなのがまだ60歳、まだ鼻たらし小僧って言われている、地域の中では、そういう連中に任せておけばいいし、役場の若い女性たちを屋根にあげる必要もないし、ただ気持ちの中でその地域の中の高齢者と言われる、困ってるという部分の中で、寄せてくればいいが、それをよくよく見てると、自分の家の年寄りに雪をはらってもらわなければ出てこないもの。だからそれじゃだめだろうという思いなんです。

だから簡単に言えば、やれる人でいいから、みんなの家じゃなくてもいいから、そのために1時間、2時間遅れたときには遅刻扱いじゃなくすると、それぐらいの融通性をきかせて、やれば変わりますよ。まずはやることだと思います。まずはやること。油賃もかからない、やった人もいい思いする。気持ちいいものだ、やれば。そういう思いで早急に取りかかることを、まずはお願いして、一生懸命やっているのはわかっているから、みんなくたびれているから、くたびれている中で言われると腹立つだろうから、終わります。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 これは横手市だけじゃなくて、ほかの自治体もありますが、ボランティア休暇制度というのがあります。横手市にもあります。それで、年間5日まで、ボランティアやる場合には休暇を取得できるという制度でありますので、その制度を人事課を通じて全職員に、こういう制度があるので、今、齋藤議員おっしゃったことも含めて、地域での雪おろしでも雪かきでも、土日じゃなくて平日でも休暇を取ってできますということを、できますじゃなくてやってほしいということを、情報として流していますので。あとは職員個々の考え方もあるかもしれませんが、そういう制度があつて、やれますからやってほしいということでは、周知をしていますので、もう少し時間をいただきたいと思いません。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。30番。

○30番（田中敏雄議員） 雪対策について、今一度お伺いをしておきたいというふうに思います。非常に悲観的、否定的な考え方かもしれませんが、雪となかよく暮らす条例なんてあつたつて、実際そういうものではないと。むしろ、雪に強くて我慢強い市民性を、今我々は評価しなければならない。むしろ豪雪対策というのは、冬季交通確保が主たる役目なんです。主たる役目。冬季交通確保のための豪雪対策。違つて言ったのなら、それは批判してもらつて結構でありますけれども、今、実際雪に悩まされている市民、雪おろしを含めて。もう議会として我々は、私個人的には非常事態を宣言してもいいよな、この豪雪ですよ。

四八豪雪、その時は49年5月の雪消えまで大変な苦情がありました。正直私はよろずにおりまして、たいへんな勉強にもなりましたけれども、それ以上の積雪ですよ。そういう考え方から、発想の転換でありますけれども、今お金のある人は住宅リフォームということで、現金の支給があります。補助金があります。しかし今、雪おろしの問題についてボランティアの問題もありましたけれども、やっぱり雪おろし作業衆の確保は極めて困難です。難しいんです。今2回目も始まりましたが、3回目、4回目もなるかもしれません。お金いっぱい出すから何とか雪をおろしてくれと言つたつて人夫がいない。金の問題でお話をすれば、逆を言うとそのリフォームを逆手に取りながら、むしろ家を守ってくださいと。横手市単独、独自の支援策があつていいのではないだろうか。何かそういう考えがないのかなと。

それで、1つ提案したいのは建物、いわゆる固定資産です。建物資産に対する税金が21億何千万円、横手市で賦課しております。今2億円のいわゆる補正予算に見合つた額を当面、思いやりの支援策として限定した減免政策はできないのかどうか、考えてはどうなのか。税法上できないといえば、別の方法でも何かを考えるべきではないのかなというふうなことを、1つ提案しながら市長からひとつお考えを伺いたい。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、ご提案があつたようなことについては、今まで検討したことがございません。まず今必要なことは、議員も触れておられましたけれども、雪に対する対応力をどれだけしっかり

つけていくかということだと思います。自助がなければ共助、そして公助でありますけれども、その辺のところの仕組みをどうつくるかということについては正直、今のままでいいとは思っておらないところでございます。

ただ、こういうふうな状況が続くと、やはりすでに除雪じゃなくて、雪おろしをお願いする人も1週間、10日待ちというような状況の中で、これはお金の問題じゃなくなっている状況がございます。これに対する対応をどうするか、あるいはどんなに若くても屋根の雪おろしは危険でございますので、そういう雪おろしをできる人間が養成できるか、あるいは臨時的にお願いできるのかというような、そういう仕組みの問題も考えていかなければならないだろうと。これもお金の問題だけではないのかなというように思います。

確かにお金の問題はゼロではないというように思いますが、トータルとして高齢社会の中で、少子高齢社会の中にある横手市の雪対策ということの視点を、やはり我々もう一度考えなければならぬだろうと。どうしても、何といいますか、道路管理者として道路の除排雪ということが主眼になりがちでありました。これはもちろん大事なことでありますけれども、それにプラスしたこの地域のパワーのダウンをどういうふうにカバーするかという面で、雪対策においても我々今一度考えなければならぬ、大きなきっかけをつくってもらったなというように思っております。その中で、ご指摘あったような税の減免ということが、そういうことにどういう影響を及ぼすかということも、あわせてこれから検討させていただきたいと思っております。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。8番。

○8番（鈴木勝雄議員） この間の説明会でもちょっと変だなと思いましたので、改めて聞きたいと思えます。

浅舞小学校で職員が車を6台並べて駐車して、体育館の雪が滑り落ちて車が破損したというのは、どういう状況で、必ずそこへ止めておかなければならなかったのか、おそらくこういう事故であれば、当然毎年の、例年のことだろうし、わかり切っていることで。これはましてや12月13日の日付になっている。いわゆる当初の初雪のときの破損事故ですので、その状況と、それとそういうふうに屋根から滑り落ちるといったところに駐車しておいて、その保険とかの過失の割合とかというのは、どういうふうになっているのか、ひとつお聞かせ願います。

○塩田勉 副議長 休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 再開

○塩田勉 副議長 再開いたします。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 状況については、先日の議案の説明会のとおりでございまして、新雪のために滑りやすくなった状態のところ、重みも重なって思ったより飛んでしまったというふうな状況でござ

います。あと、過失の割合等についてはまだ積算ができていませんので、これから検討するというふうになります。

以上です。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） 思ったより遠くへ飛んだということ自体が私はおかしいと思うんです。そこ以外に駐車場がないなら別だよ。6台も並びでとめていて、ここまでだと思ったのがここまで来たから私の車に来たということで、それで損害でこういうような予算に載るといって、まず普通であれば考えられない。敷地内でしょ、ましてや。敷地内で、その職員の人たちがそこに置いて、そして雪が思ったより遠くに飛んだから私の車に落ちてきたというようならば、話の対象外だと思うんですよ。やっぱり、学校に用があつて行った人がたまたまそこへとめたとか、そこ通ったら落ちてきたとかというのは、やはり事故だと思うけれども、こういうふうにだまって朝からとめていて、日が照ったから雪が落ちてきて私の車にきたから、これに損害金を請求だとか、こういうふうに予算に載るなんてことはちょっと考えられないですし、保険でもそういうのがおきるようになっているものなんですか、保険自体が。

○塩田勉 副議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 ただいまのご質問ですけれども、学校ごとに学校施設保険というふうな保険がありまして、それにすべて加入しております。過失の割合についてはまだ決まっていますので、これからの積算になると思います。

以上です。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） 保険に加入していて、積算割合はわからないということですが、これは明らかに安全確認の義務違反、いわゆる安全管理者の責任だと思います。この安全管理者が誰になっているんですか。その人たちの処分とかも考えていますか。

○塩田勉 副議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 大変すみません。具体的な件については、これから詰めて協議して判断したいというふうに思います。よろしくお願いします。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） 生ぬるいんじゃないですか。12月13日ですよ。そして今臨時議会やるときに、何も把握していない。安全管理者が誰なのか、その辺もすっきりしない。何やっているんですか。6台のその職員にも当然過失はあると思うんです。なければおかしいし。安全確認義務をきちっとやっていたら、こういうことは絶対ならない。ここまで来るとは思わなかったなどと、そういう予測とは違うから。それをちゃんと安全管理者が、どこにもいるはずだから、そういうところもきちっと把握できていない状態ですよ。おかしいんじゃないですか。もう少しきちっとした対応をしてほしいと思います。

まず、これから検討するというのであれば、よく検討してきっちりとした説明をお願いします。

○塩田勉 副議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 ただいまのご意見を真摯に受けとめまして、検討したいと思います。よろしく
お願いします。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成22年度横手市一般会計補正予算（第8号）は、30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を
設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませ
んか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本補正予算は30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員
会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項
の規定により、議員全員の30人を指名いたします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第5、議案第3号平成22年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2
号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました、議案第3号平成22年度横手市特別養護老人ホ
ム特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧いただきたいと思います。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,460万1,000円を増額し、総額を8億7,882万7,000円に改め
ようとするものでございます。今回の補正でございますが、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で、
指定管理施設の施設修繕等行おうとするものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、6ページをお開きいただきたいと思います。

1款総務費、1項施設管理費に3,460万1,000円を計上してございます。これは指定管理施設、憩寿園
の浴室及び給排水管設備改修の工事を行うものでございまして、この部分で3,125万1,000円となっ
てございます。同じく指定管理施設、鶴寿苑におきましては、地デジ対応のテレビ共聴設備の改修を行
おうとするものでございます。それから同じく指定管理施設、すこやか大雄でございまして、屋根の塗装を

行おうとするものの増額でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、前に戻りまして4ページをご覧くださいと思います。

歳入の表をご覧くださいと思いますが、4款繰入金に2,993万4,000円を計上してございます。歳出でご説明いたしました3指定管理施設の修繕等にかかる、市の負担金の一般会計からの繰入金でございます。

次に、6款諸収入でございますが、これは指定管理者の指定管理協定に基づく負担でございます、466万7,000円を計上したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。10番。

○10番（奥山豊議員） 先ほどの一般会計の方で、予算の組み方についてちょっと納得できないような質問をいたしましたけれども、今回、指定管理されているすこやか大雄についてであります。前に本会議場で私は尋ねたことがあります。その敷地は軟弱層でありまして、地盤沈下がひどいところあります。その押された部分がどこかに出ていると。その押されている部分が境界を越えて来ている。排水路を押しているような状態にまでいたっております。建設の専門用語で言いますと、切梁をはめて排水フレームのジョイント、ジョイントに。全線に切梁をはめて補強しているような状況を、私は2年前に初めて現場を見ました。

これは地域局が抱えている大きな課題の一つではないのかなと。いつかきっといい予算があったら、前の前の部長さんのときから要望しておりました、この件であります。境界を越して排水路にまで来ている、その現状を見たときに、やっぱり今回もきめ細かな予算等で手当すべきではなかったのかなというふうに思っておりますので、新年度に向けてぜひ現場を検討なさりまして、どうか予算措置を講じていただけますように、よろしく要望いたします。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議員のほうからご指摘ございました、その軟弱地盤の関係につきましても、1昨年も約1,500万円ほど投じまして、これはすこやか大雄側の敷地の、いわゆる段差のついた部分の改修等を行ったところでございました。あわせてご指摘の、フレームの部分についても、現場を私自身も確認いたしております。ご指摘のとおり、切梁をしておる状況の中で、支えが効いているといいますか、今日的にはまず効いているというふうな状況で確認しているところであります。

いずれ、当時も改良区の方にも一緒にご同行いただきましたし、また産業経済部のほうからも一緒にご同行していただきました。まず一応この切梁が功を奏している部分について、よく監視し合っていきたいと思います。今日に至っているところでございまして、具体的に、全面的に改修するとなれば、膨大な予算が必要だというようなことは、私どもも十分認識しておるところであります。まず、現段階の中ではその切梁が功を奏しているところを十分注視しながら、農業施設にこれ以上の被害の発生が見

受けられるというふうな状況が生まれた際には、また再度、十分な相互での検討の中で、どういうふうな手だてが効果的なのか、そういった点も含めて検討させていただきたいなというふうに思っているところであります。

○塩田勉 副議長 10番。

○10番（奥山豊議員） 切梁をするということは、健全な姿ではありません。工事施工中には当然やるわけですが、もう何年も前にでき上がった、造成工事によってでき上がったあの施設の上に現在建っておりますけれども、その工事の施工の段階で行った切梁は、工事が終われば撤去しなければならないというふうになっておるはずであります。

やはり農家の方も受益者の方も、排水を、ごみ上げですけれども、やる場合にやっかいになってしょうがないということ。そして、切梁したところからフレームがひびが入って押してきているような状況は、健全な状況ではないと私は思います。

認識の違いかもしれませんが、健全な状態を保つべきことだと思いましたので、ただいま質問したんであります。もう一度、雪が消えてからご検討くださいますように、検分くださいますように、お願いいたします。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 議員からご指摘の点につきまして、改めて雪消えと同時に現場を確認しながら、今後の対策について検討させていただきたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第6、議案第4号平成22年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました、議案第4号平成22年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額に、それぞれ600万円を追加いたしまして、総額を30億2,270万円に改めようとするものでございます。

5ページをお開き願いたいと思います。

これにつきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金600万円で、マンホール蓋の段差の修繕工事を行おうとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○塩田勉 副議長 質疑ありませんか。16番。

○16番(佐々木誠議員) ちょっとお伺いします。余りこういうことは、よくわかりませんので、素人的な質問で申しわけございませんが、なぜマンホールの段差蓋が発生するのか、原因をお知らせ願います。

○塩田勉 副議長 上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 いずれ工事の施工の際、従来でありますと当然路盤を転圧して、その上に舗装をかけるというようなことで、ある程度期間をおいてから舗装をかけるというのが、本来の姿だろうと思いますけれども、今までは振動ローラー等で転圧し、舗装してきておったというようなことから、若干の段差が見える箇所が多くあったというようなことです。

それらを踏まえまして、ここ数年前からはある程度仮舗装しまして、一冬おいてから本舗装するというような方向にしておりますので、いずれ、十分に転圧してはいるんですけども、やはり交通量によりまして下がってくるというのが現状でございますので、数年前からそのように、ある程度冬は交通をさせていただきながら、最終的に次年度本舗装するというようなことで、改善に努めているところでございます。いずれ、従来やってきたものについて、今回段差の改修をさせていただきたいというようなことで、いろんな施工面の不具合があったものと考えています。

○塩田勉 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第7、議案第5号平成22年度横手市水道事業会計補正予算(第3号)を議題いたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○粕加屋健市 上下水道部長 ただいま議題となりました、議案第5号平成22年度横手市水道事業会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

水道補の1ページをお開き願います。

第2条、資本的収入及び支出の不足額と、過年度分損益勘定留保資金を改め、資本的収入及び支出の予定額を補正しようとするものでございます。資本的収入の3,051万8,000円の増額は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の一般会計からの出資金1,755万7,000円と、水道庁舎の内部改修工事に伴う一般会計からの工事負担金、1,296万1,000円による増額でございます。資本的支出の2,116万3,000円の増額は、水道庁舎の緊急車両用車庫改修工事と、外壁の補修工事を行おうとするものです。財源といたしまして

は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金と、過年度分損益勘定留保資金で対応しようとするところです。
以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○塩田勉 副議長 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

各常任委員会並びに一般会計予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 11時40分 休憩

午後 4時31分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から、議案第2号平成22年度横手市一般会計補正予算（第8号）の一部について、訂正したい旨の申し出があります。

◎議案第2号の一部の訂正について

○塩田勉 副議長 日程第8、議案第2号平成22年度横手市一般会計補正予算（第8号）の一部の訂正についてを議題といたします。

市長から、議案第2号平成22年度横手市一般会計補正予算（第8号）の訂正理由の説明を求めます。
市長。

○五十嵐忠悦 市長 正確に説明をいたしたいと思います。

今議会に提案しております議案第2号平成22年度横手市一般会計補正予算（第8号）につきまして、訂正をいただきたくお願い申し上げる次第でございます。

今回の訂正のお願いでございますが、除雪経費の部分でございます。建設常任委員会の審議の中で、除雪経費について2億円の補正計上で、早期除雪経費については今回の補正で対応できると理解できるが、市民の多くは生活道路の排雪を強く望んでおり、市民の除排雪要望に対応するためにも、増額を強く望むというものでございまして、今後の更なる降雪に対応するために1億円の増額をお願いするものでございます。

訂正の内容でございますが、第1条歳入歳出予算の補正額を1億円増額いたしまして、12億5,310万7,000円とし、補正後の総額を549億4,371万1,000円に定めようとするものでございます。内訳は歳出で8款2項で除雪費を1億円増額し3億円とし、歳入では10款地方交付税に特別交付税として1億円追加し、地方交付税を4億3,528万7,000円に訂正するものでございます。なにとぞ趣旨お酌み取りくださいます。訂正についてご承認くださいますようお願い申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいま議題となっております議案第2号の一部の訂正の承認についてを起立により採決いたします。

議案第2号の一部の訂正については、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○塩田勉 副議長 起立全員であります。したがって議案第2号の一部の訂正については、承認することに決定いたしました。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎会議時間の延長

○塩田勉 副議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

一般会計予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 4時35分 休 憩

午後 5時59分 再 開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第9、議案第3号平成22年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（22番寿松木孝議員）登壇】

○寿松木孝 厚生常任委員長 厚生常任委員長の報告を申し上げます。

今臨時会におきまして、厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第3号について、これで一通り小規模、中規模程度の補修はできたかとの質疑があり、当局より、修繕については各施設から要望等をいただき、状況把握をしながら対応しているが、今回の緊急経済対策で大きいものはほぼ終了すると思っている。ただ、施設の方がかなり老朽化している現状であると、考えられていることについてはほぼ終了したと認識しているとの答弁がありました。本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第3号を採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第4号及び議案第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第10、議案第4号平成22年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第3号）及び日程第11、議案第5号平成22年度横手市下水道事業会計補正予算（第3号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告を求めます。建設常任委員長。

【建設常任委員長（15番佐藤徳雄議員）登壇】

○佐藤徳雄 建設常任委員長 建設常任委員会委員長報告を行います。

今臨時会において、建設常任委員会に付託になりました議案2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第4号並びに議案第5号について質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして建設常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件について、採決いたします。

2件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって2件は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第12、議案第1号秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてを議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長（24番佐々木喜一議員）登壇】

○佐々木喜一 総務文教常任委員長 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

今臨時会において、総務文教常任委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第1号について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第1号を採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○塩田勉 副議長 日程第13、議案第2号平成22年度横手市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（5番青山豊議員）登壇】

○青山豊 一般会計予算特別委員長 一般会計予算特別委員会委員長報告を行います。

今臨時会において、一般会計予算特別委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第2号の審査につきましては、本日、一般会計予算特別委員会を開催し、各常任委員会の所管する事項を審査する総務文教分科会、厚生分科会、産業経済分科会、建設分科会をそれぞれ設置し、審査案件をそれぞれの分科会に委嘱いたしました。また、議案第2号の一部について訂正された部分につい

ては、総務文教分科会、建設分科会に委嘱いたしました。各分科会審査は、本日行われました。先ほど開催した一般会計予算特別委員会における各分科会長の報告は、すべて原案可決でありました。本案について質疑、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第2号平成22年度横手市一般会計補正予算（第8号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○塩田勉 副議長 起立全員であります。したがって議案第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○塩田勉 副議長 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については会議規則第160条の規定により、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件はお手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○塩田勉 副議長 これで平成23年第1回横手市議会1月臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 6時10分 閉 会